

◎新潟県告示第1236号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、五泉市の十全土地改良区から次のとおり役員が
退任した旨の届出があった。

令和3年11月16日

新潟県新潟地域振興局長

1 退 任

理 事 五泉市別所599番地 樽井 正晴

退任年月日 令和3年10月29日